

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	こども部子育て支援政策課
-----	--------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	19,069	継続
2	子ども・子育て支援計画策定事業	2,156	継続
3	子ども・子育て会議運営事業	477	継続
4	子育て支援員研修事業	1,276	継続
5	子ども医療助成事業	530,461	継続
6	もりぐち児童クラブ運営事業	543,334	継続
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業については、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長発出の子児発0416第2号により、守口市においても実施要綱を定め、実施しているところである。 母子家庭の母は、母子家庭となる直前において、職に就いていた者ばかりでなく、結婚、出産により離職し、専業主婦等であったために、職業経験が乏しく技能も十分でない者も多く、就職に際し十分な準備がないまま、生活のために職に就かなければならない状況にある。また、父子家庭においても、所得の状況や就業の状況などから母子家庭と同様の困難を抱える家庭がある。 これら経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭に対し、就業による自立に向けた支援は内閣府設置の「子ども貧困対策会議」においても、支援策の基本とされており、本市においても必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	個々の母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援することで、母子家庭及び父子家庭について就業による自立が促進されることを目的とする。 【高等職業訓練促進給付金等】 就職に有利な資格を取得する養成課程の在学中に対する給付及び修了に対する給付 【自立支援教育訓練給付金】 厚生労働省所定の講座を受講する際の授業料及び入学金に対する給付
	実施内容		【母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等】 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 19,068,500 円 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金の交付 【母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金】 ・負担金、補助及び交付金(補助金) 341,091円 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金の交付
	期間		

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
29,316	19,069	負担金、補助金及び交付金	補助金		19,069
		(自立支援教育訓練給付金)			
		負担金、補助金及び交付金	補助金		342

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の方に対し、主体的な能力開発の取組みを支援することで、就業による自立促進を図るとともに、ひとり親家庭が抱える様々な課題に対し総合的な支援を行う体制を充実する。
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども・子育て支援計画策定事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	その他

概要	目的	<p>【第二期守口市子ども・子育て支援事業計画(以下「第二期計画」という)の中間見直し】</p> <p>第二期計画については、計画の第8章で「守口市の子育て家庭の状況や、市内の教育・保育施設および地域子ども・子育て支援事業の状況について、計画当初の「量の見込み」や「確保方策」に大きな乖離がみられる場合には、計画期間の中間年度である令和4年度に、守口市子ども・子育て会議の意見を聴いて中間見直しを行い、その結果を公表します。」とされている。</p> <p>その規定に基づき、計画の第7章「事業計画」の各事業の「量の見込み」及び「確保方策」の数値について、見直しを行う。</p> <p>【守口市子どもの貧困対策推進計画(以下「貧困対策計画」という)の策定】</p> <p>子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成25年法律第64号)の改正により、第9条の2に「市町村は大綱(都道府県計画が定められているときは、大綱及び都道府県計画)を勘案して、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとする。」と規定され、市町村のこどもの貧困に対する計画の作成が努力義務とされた。</p> <p>これを受けて、本市では、令和2年度の国による子どもの貧困に関する実態調査の結果等も踏まえ、子どもの貧困の実態把握を行い、本市の子どもの貧困対策を推進するために、貧困対策計画を策定する。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	第二期計画の中間見直し及び貧困対策計画の策定の完了。	
	実施内容	<p>【第二期計画の中間見直し】</p> <p>計画内第7章事業計画内の事業について、令和2年度及び令和3年度の実績に基づき、令和5年度及び令和6年度の量の見込み及び確保方策等の数値の見直しを行い、第二期計画の中間見直し(案)を策定。</p> <p>中間見直し案について、守口市子ども・子育て会議にご審議いただき、令和5年2月10日付けで第二期計画の中間見直しを完了した。</p> <p>【貧困対策計画の策定】</p> <p>令和4年8月に市内在住の子ども及びその保護者を対象に生活状況調査を実施し、調査結果等に基づき、守口市子どもの貧困対策推進計画(案)を策定。その後、守口市子ども・子育て会議への諮問及び答申並びにパブリックコメントを経て、令和5年2月10日付けで「守口市子どもの貧困対策推進計画(第二期守口市子ども・子育て支援事業計画-子どもの貧困対策編-)」を策定。</p> <p>今後は、計画の進捗管理を行い、適宜分析評価を行いつつ、子どもの貧困対策の推進に取り組んでいく。</p> <p>(仮称)守口市子どもの貧困対策推進計画策定支援業務委託 委託料 2,156,000円</p>	
	期間	単年度事業	令和4年度

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	3,000	2,156	委託料	委託料	2,156

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き、計画的な行政推進のため、必要な計画策定を行う。
-------------------	----	------------------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども・子育て会議運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>地方版子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づき、地方公共団体に設置することが努力義務とされており、市町村計画、都道府県計画等へ、地域の子育てニーズを反映していくことを始め、自治体における子ども・子育て支援施策が地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保するなど、重要な役割が期待されている。</p> <p>本市においても、「守口市子ども・子育て会議設置条例」を制定し、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況等を審議・調査し、子ども・子育て支援事業のさらなる向上を目指すために設置している。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを産み育てることができるまちの実現を目指す。
	実施内容		<p>令和4年度は、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し及び守口市子どもの貧困対策推進計画の策定についての議論を主に計5回開催。</p> <p>・報酬(非常勤職員報酬) 守口市子ども・子育て会議等の運営にかかる委員報酬 守口市子ども・子育て会議委員14人(有報酬委員11人、無報酬委員3人) 第34回:9,500円×10人(出席委員13人のうち報酬を支払った委員数) 第35回:9,500円×9人(出席委員12人のうち報酬を支払った委員数) 第36回:9,500円×10人(出席委員13人のうち報酬を支払った委員数) 第37回:9,500円×9人(出席委員12人のうち報酬を支払った委員数) 第38回:9,500円×8人(出席委員10人のうち報酬を支払った委員数)</p> <p>・需用費(消耗品費) 守口市子ども・子育て会議の運営に伴う消耗品費</p> <p>・役務費(通信運搬費) 守口市子ども・子育て会議の運営に伴う郵便料</p>
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	1,476	477	報酬	非常勤職員報酬	437
役務費			通信運搬費	41	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き、市としての最重要施策である子育て支援を更に向上させるため、必要な議論を実施できるよう、適正に会議を開催する。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て支援員研修事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	現在の全国的な保育士人材不足の状況を踏まえ、子育て支援員を養成することにより、保育士人材不足の緩和や保育士の業務の負担軽減ひいては、保育の質の向上に資するため、子育て支援員研修(守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第28条1項及び第39条1項にある「市長若しくは市長が指定する都道府県知事その他機関が行う保育に従事する職員に対する研修」)を実施します。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	子育て支援員を養成することにより、保育士人材不足の緩和や保育士の業務の負担軽減ひいては、保育の質の向上に資する。	
	実施内容	・委託料 委託料 子育て支援員研修事業 基本研修 専門研修 地域保育コース(地域型保育)実施委託料	
	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
			委託料	委託料	1,276
1,804	1,276				

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き事業を継続し、保育の担い手の確保に努める。
-------------------	----	---------------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども医療助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	子ども医療費助成制度については、平成5年10月に大阪府が前身である「大阪府乳幼児入院医療費助成制度」を創設し、以後、府の制度改正並びに市独自の拡充を行いながら、実施している。この制度は、子育て世帯に対して、医療費の一部を支給することにより、経済的な負担を軽減し、必要な医療を適切に受けていただくことを目的としている。 本医療助成制度の対象者は17,736人となっている。府制度の対象者については医療によるセーフティネットとして、市制度の対象者については子育て世帯への支援施策として実施しているところであり、「子育てしやすさ日本一」を目指す本市においても必要な事業である。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	子どもに対し、医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成及び福祉の増進を図る。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療助成に必要な消耗品費 16,934円 ・子ども医療助成に必要な印刷製本費 233,090円 ・子ども医療助成に必要な通信運搬費 520,387円 ・子ども医療助成に必要な手数料 15,927,705円 ・子ども医療助成に必要な扶助費 513,762,757円 	
	期間	継続的事业	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	538,044	530,461	需用費	消耗品費	17
				印刷製本費	234
			役務費	通信運搬費	521
				手数料	15,928
			扶助費		513,763

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	子育て世代の経済的負担軽減のため、引き続き事業を継続する。
-----------------------	----	-------------------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	もりぐち児童クラブ運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、児童が放課後等に学校の施設を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域との交流や遊び等を通じた異年齢児童間の交流活動を育成するため、もりぐち児童クラブ事業を全小学校及び義務教育学校で実施している。 もりぐち児童クラブには、「登録児童室」と「入会児童室」の二つの機能があり、それぞれ各学校内に専用室を設置している。 近年の急激な少子化や核家族化の進行及び就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境の変化が著しく、放課後等に全ての児童が安心して活動できる場の確保を含めた子育て支援の充実が益々求められている。次世代を担う児童の健全育成を支援することは、将来の本市の発展を確実なものとする重要な基盤であると考えられ、その必要性は十分に認められるものである。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に基づいた放課後等に全ての児童が安心して活動ができる場を各小学校及び義務教育学校内に確保し、地域の方々の協力も得て次世代を担う児童の健全育成の支援を図る。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・報償費(報償金)【児童クラブ従事者に対する講習の講師謝礼】 ・需用費 消耗費 印刷製本費 光熱費【児童クラブ光熱水費】 ・役務費 通信運搬費 手数料 損害保険【利用児童の損害保険等】 ・委託料【入会児童室 登録児童室】 ・工事請負費 工事請負費【もりぐち児童クラブ守口入会児童室工事】 ・改良工事請負費【児童クラブ空調設備改良等】
	期間		継続的的事业

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	551,945	543,334	報償費	報償金	43
			需用費	消耗品費	3,033
			需用費	印刷製本費	89
			需用費	光熱水費	7,070
			需用費	修繕料	238
			役務費	通信運搬費	525
			役務費	手数料	149
			役務費	火災保険料	12
			役務費	損害保険料	3,128
			委託料	委託料	412,614
			使用料及び賃借料	使用料	30
			工事請負費	工事請負費	109,683
			工事請負費	改良工事請負費	5,964
			工事請負費	補修工事請負費	302
備品購入費	庁用器具費	454			

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	放課後児童健全育成事業の利用児童数が増加傾向にあることから、民設での運営や対象者の拡大など様々な手法について、他自治体の状況や保護者ニーズの把握など、事業の今後の展開を検討する。
-----------------------	----	---

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	こども部わかかさ・わかすぎ園
-----	----------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	わかかさ・わかすぎ園運営事業	58,551	見直し
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部わかさ・わかすぎ園
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	わかさ・わかすぎ園運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策9_障がい者福祉	主な取組	1. 地域生活支援拠点等の整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	児童福祉法に基づき、身近な地域の障がい児支援施設として施設が有する専門機能を活かし、年々増加傾向にある障がい児(就学前0～5歳児)やその家族その他地域の障がい児やその家族に対して支援・助言等を行う療育施設。 障がい児やその家族の悩みに対して、施設が有する専門機能を活かして障がい児が有する能力及び適正に応じて地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、専門性の高い療育や訓練等を行うことで障がい児の成長に対して支援する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	施設の有する専門機能を活用し、障がい児が日常生活における基本動作や集団生活に適應できるように身体および精神の状況並びにそのおかれている環境に応じて適切かつ効果的な療育を行い支援する。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・開園日:210日、就学前(0～5歳児) 76名(契約)、・個別療育: 13名 ・専門職とのカンファレンスを活かして日常の療育、家族との懇談等を実施し、障がい児の成長に対して支援を行う。(言語聴覚士:97回/年、臨床心理士:51回/年、理学療法士:49回/年、作業療法士:137回/年、健康運動指導士:25回/年、音楽療法士:34回/年、小児科:23回/年、歯科:4回/年、整形外科:20回/年) ・保育所等訪問支援(訪問回数8回) ・地域相談支援(一般相談48件、計画相談4239件、計画作成597件)⇒実利用者数307人
	期間		継続的的事业

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位:千円)	72,837	58,551	報償費	報奨金	7,403
			需用費	光熱水費	6,258
				賄材料費	3,377
				その他	958
			役務費	通信運搬費	468
				その他	361
			委託料	委託料	3,446
			使用料及び賃借料	借上料	15,761
			工事請負費	改良工事請負費	18,103
				補修工事請負費	1,793
			備品購入費	事業用器具費	400
			負担金、補助及び交付金	負担金	198
	公課費	自動車重量税	25		

今後の事務事業の方向性(行革担当)	見直し	令和4年度から実施している守口市立わかさ・わかすぎ園のあり方検討委員会における検討を踏まえ、児童発達支援センターとして果たすべき機能と役割を担っていくため、市の責任の下で民間活力を導入する指定管理者制度による運営とする。
-------------------	-----	--

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	こども部こども施設課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	保育所入所措置等事業	8,471	課題付継続
2	寄附事業	13,806	廃止・終了
3	認定こども園等運営助成事業	7,207,884	継続
4	民間保育士等緊急確保事業	18,886	継続
5	認定こども園運営事業	116,920	見直し
6	私立幼稚園関係助成事業	4,847	継続
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	保育所入所措置等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3. 子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	今日、働き方・ライフスタイルが多様化しており、それに伴って育児についても個々の家庭で多種多様なニーズが生じている。このような市民の保育ニーズに対応するため、保育を必要とする保護者に対して可能な限り利用を希望する条件で保育が提供されるよう調整を行い、子育て世代が安心して仕事と家庭の両立ができるよう支援する必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	保護者の保育ニーズに対応できる相談・要望等に丁寧に寄り添いながらきめ細やかなマッチングを行うとともに、民間事業者と連携し、保育の受け皿を最大限活用等することで、保護者が必要とする保育の提供を行う。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ○報酬 ・非常勤職員(会計年度任用職員)報酬:5,283,008円 会計年度任用職員に係る報酬 ○職員手当等 ・職員手当等:792,527円 会計年度任用職員に係る賞与 ○旅費 ・費用弁償:276,640円 会計年度任用職員に係る交通費 ○需用費 ・消耗品費:372,307円 入所事務に係る消耗品の購入費 ・印刷製本費:105,270円 入所事務に係る封筒代 ○役務費 ・通信運搬費:1,640,893円 入所事務に係る郵便料
	期間		継続的事業

事業費 (単位:千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	9,613	8,471	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	5,283
職員手当等			職員手当等	793	
旅費			費用弁償	277	
需用費			消耗品費	372	
需用費			印刷製本費	105	
役務費			通信運搬費	1,641	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	令和5年4月において、待機児童が発生する状態となったことから、保育所・小規模保育事業の新規認可等による保育の受け皿の確保、民間施設との受入枠の調整、保護者と施設とのきめ細やかなマッチング等、様々な手法により待機児童の解消を目指す。 また、事務の効率化及び保護者の利便性の向上のため、各種手続きのオンライン化及び業務の民間委託についての検討を進める。
-----------------------	-------	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	寄附事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	子育て支援の充実に活用していただきたいとの趣旨で令和4年3月31日に市内企業法人から受けた寄附金について、寄附者の意向を踏まえ、就学前の保育・教育活動事業を実施する。		
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市内の私立認定こども園、保育所、幼稚園及び地域型保育事業、計52施設に対し、保育・教育活動で使用できる備品を購入し、寄贈する。		
	実施内容	・備品購入費 教材教具購入費 [電子ピアノ、電子黒板、マリンバ、室内遊具の購入 11,627千円] 事業用器具費 [テント、避難車の購入 2,179千円]		
	期間	単年度事業	令和4年度	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	18,200	13,806	備品購入費	教材教具購入費	11,627
備品購入費			事業用器具費	2,179	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	廃止・終了	寄附者の意向を踏まえた寄附金活用事業が実施された。
-----------------------	-------	---------------------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	認定こども園等運営助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	子ども・子育て支援新制度に基づき、市町村は子ども・子育て支援の実施主体の役割を担い、保育支援の量的拡大・質的向上を図ることで、子育てしやすい環境を整備していく必要がある。本市においても少子高齢化が進む中で、出生率が低い子育て環境の充実が急務である。そのため、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的に、子ども・子育て支援法に規定のある地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部を負担している。また、待機児童の解消及び保育士等の確保等を図るために要した費用の一部を補助している。今後も、私立施設による保育サービスの提供に対して補助を行うことで、子育てしやすい環境を整備していくことが重要である。
	目的	目標 (事務事業の目指す方向性)	特定教育・保育施設等に補助金を交付することで、特定教育・保育施設等が、主に市内に在住する保護者及び児童に対し、安定かつ充実した保育サービスを提供できるようにする。
	実施内容	<負担金、補助及び交付金> ●負担金(負担割合は、概ね国1/2、府1/4、市1/4) ・施設型給付(市内認定こども園・保育所) 4,420,939,880円(市内27施設) ・地域型保育給付(市内小規模保育事業等) 1,246,007,460円(市内24施設) ・委託費(他市施設) 225,794,970円(市外84施設) ●補助金 ・守口市私立認定こども園等障害児保育・看護師配置補助金【市単独】 障害児保育事業 156,351,800円(22施設) 看護師配置事業 3,402,000円(9施設) ・保育事業補助金【市単独】 待機児童受入促進事業 11,517,000円(14施設) 保育人材育成研修参加支援事業 622,000円(39施設) 保育士確保就職フェア開催支援事業 1,293,000円(19施設) 保育士処遇改善研修参加支援事業 5,844,000円(40施設) 保育環境充実事業 13,478,000円(27施設) 「3歳の壁」対策事業 14,196,000円(14施設) ・保育対策総合支援事業費補助金【国庫等】 保育補助者雇上強化事業 102,833,000円(30施設【国3/4、市1/4】) 保育体制強化事業 15,921,000円(16施設【国1/2、府1/4、市1/4】) 保育体制強化事業(園外活動時の見守り等) 2,388,000円(6施設【国1/2、府1/4、市1/4】) ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金【国庫等】 49,473,900円(27施設【国1/2、市1/4、市1/4】) ・守口市子ども・子育て支援交付金【国庫等】 延長保育事業 41,824,000円(30施設【国・府・市1/3負担】) 病児保育事業 19,393,000円(3施設【国・府・市1/3負担】) 一時預かり事業 88,442,000円(32施設【国・府・市1/3負担】) ・認定こども園等給食費補助金【市単独】 105,098,680円(市内外78施設) ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金【国庫等】 81,653,898円(51施設【国10/10負担】) ・新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金【国庫等】 41,737,000円(市内58施設【国1/2、市1/2又は国・府・市1/3】) ・認定こども園整備事業補助金【国庫等】 542,814,000円(4施設【国2/3又は府1/2、市1/12又は1/4、市1/4】) ・認定こども園等物価高騰対策支援事業【市単独】 16,760,000円(市内64施設)	
期間	継続的事业		

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
			役務費	通信運搬費	100
			負担金、補助及び交付金	負担金	5,892,742
				補助金	1,315,042
7,716,056	7,207,884				

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも安定かつ充実した幼児教育・保育サービスを提供できるよう、民間事業者等との連携を図る。一方で、補助金の項目や額については、真に必要であり、本市の幼児教育・保育サービスにとって必要なメニューとなっているかどうか、絶えず効果検証した上で、見直しも行う。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	民間保育士等緊急確保事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	全国的に認定こども園等を利用する児童数は年々増加するとともに、利用率も増加傾向にある。そういった中、国において待機児童の解消を図るため、「新子育て安心プラン」を策定し、受け皿の確保を進めているところである。本市においても、平成31年度～令和4年度の4月1日時点の待機児童数はゼロとなったものの、認定こども園等の利用者数、利用率は年々増加している。また、待機児童には含まれないが認定こども園等を利用できていない未利用児童も一定数いることから、保育教諭等の採用を促進し、受け皿の確保及び質の維持・向上を図る必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	特定教育・保育施設等の保育教諭等の採用を促進し、保育の受け皿の確保及び質の向上を図ることで、市内に在住する保護者及び児童に対し、安定かつ充実した保育サービスを提供できるようにする。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○需用費 ・消耗品費: 3,000円 チラシを印刷するための上質紙 ○役務費 ・手数料: 683,100円 就活支援サイトへの事業PR掲載費 ○負担金、補助及び交付金 ・補助金: 18,200,000円 民間保育士緊急確保支援事業補助金 1回目補助対象者数: 47人 2回目補助対象者数: 44人 	
	期間	複数年度事業	令和3年度～令和6年度

事業費 (単位: 千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	33,500	18,886	需用費	消耗品費	3
			役務費	手数料	683
			負担金、補助及び交付金	補助金	18,200

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	保育の受け皿確保として、今後とも安定かつ充実した幼児教育・保育を提供できるよう、民間事業者と協働し、保育の受け皿の確保及び保育の質の維持・向上を図る。 一方で、本事業については、緊急確保支援事業であることから、本事業による効果を検証し、必要性について十分に検討する。
-----------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	認定こども園運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>第6次守口市総合基本計画における施策として「子ども・子育て支援」を掲げており、子育て支援の充実を図るため、教育・保育環境の整備や教育・保育内容の充実に関する施策を実施している。 公立施設においても、教育・保育が必要な子どもの受入れを行い子どもの成長の一助を担うために、良好な保育環境を整備・提供するとともに、在園児童に対して安心・安全な食事を提供するため、適切な施設運営管理を実施し、市全体の教育・保育の質の向上を図っていく必要がある。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市立認定こども園において、円滑な運営及び園児に適切な環境を確保するとともに教育・保育内容の充実を図る。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○報償費 ・報償金(認定こども園医等謝礼 等) 2,699,018円 ○需用費 ・消耗品費(認定こども園で使用する消耗品等) 6,847,432円 ・食糧費(認定こども園で使用する飲料等の食糧費) 15,930円 ・光熱水費(認定こども園の電気、水道、ガス使用料) 15,187,153円 ・修繕料(認定こども園にかかる修繕料) 1,115,910円 ・賄材料費(認定こども園の給食材料費) 25,477,901円 ・医薬材料費(認定こども園で使用する医薬品 等) 44,927円 ○役務費 ・通信運搬費(認定こども園で使用する電話通信料 等) 526,013円 ・手数料(職員検便検査 等) 913,671円 ・火災保険料(認定こども園にかかる火災保険料) 36,543円 ・損害保険料(全国市長会学校災害賠償補償保険 等) 55,506円 ○委託料 ・委託料(給食調理業務等委託 等) 59,589,706円 ○使用料及び賃借料 ・使用料(市立認定こども園業務支援システムに係る賃借料 等) 1,057,070円 ○工事請負費 ・補修工事請負費(にじいろ認定こども園の換気インバーター設置工事 等) 1,731,125円 ○備品購入費 ・庁用器具費(認定こども園で使用する防犯カメラ) 446,820円 ・事業用器具費(認定こども園で使用するテント) 102,520円 ・教材教具購入費(認定こども園で使用する室内遊具 等) 897,823円 ・図書購入費(認定こども園で使用する図書) 19,600円 ○負担金、補助及び交付金 ・負担金(日本スポーツ振興センターへの負担金 等) 155,705円
期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	138,499	116,920	報償費	報償金	2,699
需用費				48,689	
役務費				1,532	
委託料			委託料	59,590	
使用料及び賃借料			使用料	1,057	
工事請負費			補修工事請負費	1,731	
備品購入費				1,467	
負担金、補助及び交付金			負担金	156	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	見直し	外島認定こども園の民間移管を着実に進めるとともに、引き続き、今後の就学前児童数の推移と私立認定こども園等による保育の受け皿確保の状況や市職員(保育士)の退職状況等を踏まえ、順次、民間移管を進める。
-------------------	-----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	私立幼稚園関係助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	<p>本市では国に先駆け、平成29年4月から教育・保育の無償化を実施している。令和元年10月より国の無償化措置が始まったことにより不要となった財源については、その財源を他の分野に回すことなく、地域における子育て支援の更なる充実や次世代へのつけ回し軽減に活用することが求められていることに鑑み、令和2年4月から市独自の取り組みとして、認定こども園及び保育所等に在籍する1・2号認定子ども(※)及び子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園(以下「新制度未移行幼稚園」という。)に在籍する児童の給食費のうち副食費(おかず代など)相当額について、1人あたり月額4,500円を上限に補助を行っている。</p> <p>(※)副食費が免除となる子ども(世帯年収360万円未満相当及び世帯年収に関係なく第3子以降の子ども)を除く。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	子育て世帯の経済的負担の軽減
	実施内容	<p><負担金、補助及び交付金></p> <p>●補助金</p> <p>・認定こども園等給食費補助金【市単独(※1)】</p> <p>4,847,482円 (市内外 14施設) (※2)</p> <p>(※1)一部国庫等補助あり。低所得世帯・多子世帯等に対しては、国・府・市それぞれ1/3負担。 (※2)新制度未移行幼稚園分のみ補助金額。その他は認定こども園等運営助成事業に含まれる。</p>
	期間	継続的的事业

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	8,856	4,847	負担金、補助及び交付金	補助金	4,847

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------------	----	-----------------

事務事業評価(令和4年度決算) 事業一覧

所属名	こども部子育て世代包括支援センター
-----	-------------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	子育て支援事業	6,029	継続
2	ファミリーサポート事業	4,801	継続
3	養育支援訪問事業	1,280	継続
4	児童虐待防止対策事業	29,397	拡充
5	ブックスタート事業	1,356	継続
6	子育て世代包括支援センター運営事業	24,391	拡充
7	出産・子育て応援交付金給付事業	87,507	継続
8	地域子育て支援拠点等事業	52,140	継続
9	児童センター運営事業	11,536	見直し
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	<p>児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業として乳児又は幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。</p> <p>地域子育て支援拠点事業の市内全8施設のうち、子育て世代包括支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業を実施する他の民間6施設や児童センターと連携しながら、市内全域で官と民の連携により、子育て支援を充実させていく。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	ゆとりある子育て環境の整備に向け、子育て世代包括支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業の全8施設が連携しながら、身近な地域において、子育て世帯が気軽に集い、交流を図り、育児相談などを行う場を提供し、各地域において子育て支援機能の充実を図る。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 報酬 非常勤職員(会計年度任用職員報酬) [子育て相談等に必要会計年度任用職員の雇用 4,447千円] 報償費 報償金 [子育て講座に伴う講師等謝礼 136千円]
	期間	継続的的事业

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	6,663	6,029	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	4,447
			職員手当等	職員手当等	854
			報償費	報償金	136
			旅費	費用弁償	1
			需用費	消耗品費	314
			役務費	通信運搬費	17
			備品購入費	教材教具購入費	260

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	今後とも子育て世代のニーズを把握し、子育てに関する不安や悩みを解消できる取組を継続するとともに、在宅子育ての更なる支援に向け、民間との連携による持続可能な取組について引き続き検討を進める。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ファミリーサポート事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		<p>もりぐちファミリーサポート事業実施要綱に基づき事業を行う。市が育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織として事業を立ち上げ、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援し、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域での子育て支援を行うことで、人間関係の再構築と子育て力の再生を促進し、もって子どもの健やかな育成に資することを目的とする。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)		<p>安心して子育てができ、地域でのつながりが広がることを目指す。</p>
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員報酬) [ファミリーサポート事業の連絡・調整等の対応に必要な会計年度任用職員の雇用 3,585千円] ・報償費 報償金 [ファミリーサポート協力会員・保育ボランティア養成講座に伴う講師等謝礼 125千円] ・役務費 [通信運搬費及び損害保険料 293千円] ・委託料 [ファミリーサポート事業システムソフトの保守管理の年間委託料 25千円] 		
	期間	継続的事业	平成14年度～	

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
5,160	4,801	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	3,585	
		職員手当等	職員手当等	717	
		報償費	報償金	125	
		旅費	費用弁償	20	
		需用費	消耗品費	9	
		需用費	印刷製本費	27	
		役務費	通信運搬費	156	
		役務費	損害保険料	137	
		委託料	委託料	25	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>本事業の事務の効率化に向け、DXの手法を活用し、業務改善を図る。 また、今後とも、協力会員の獲得に向け、引き続き制度の周知に努める。</p>
-----------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	養育支援訪問事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	<p>児童福祉法第6条の3第5項において、養育支援訪問事業の実施が規定されている。児童福祉法第3条の3第1項において、市町村は、児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援に係る業務を適切に行わなければならないと規定されている。</p> <p>地域社会から孤立しがちな子育て家庭が存在しており、公的な支援につなぐ持たない家庭や、妊娠や子育てに不安を持ち支援を希望する家庭に対して、市町村が積極的に訪問するアウトリーチ型(訪問型)支援を実施することで児童虐待の発生を予防することが必要と考えられており、市町村の積極的な取組みが求められている。本市においても、児童虐待相談の件数は増加傾向にあり(H30:314件、H31:350件、R2年:395件、R3年:442件、R4:408件)養育が適切に行われるようこの事業が求められている。</p> <p>令和2年度より、養育環境が不適切な状態にある家庭へのアウトリーチ手法による支援として、育児家事援助型の養育支援訪問事業を実施した。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>養育支援が必要な親等に、相談・助言・育児経験の提供・子育てサービスの紹介を行うことで子育ての不安の軽減と児童虐待防止を図り、適切な養育の実施を確保する。</p>	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費【養育支援訪問に必要な消耗品の購入 10千円】 ・委託料 委託料【養育支援訪問に必要な委託料 1270千円】 	
	期間	継続的的事业	平成23年度～

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和4年度 決算			
	1,390	1,280	需用費	消耗品費	10	
委託料			委託料	1,270		

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>今後とも適正に事務を執行することにより、支援を必要とする家庭が確実に、必要なサービスを受けることができるよう、対象家庭の把握に努める。また、関係部局とも情報共有を図り、適切な支援へとつなげる。</p>
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	子ども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	児童虐待防止対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	<p>児童虐待については、家庭児童相談所(市町村)は在宅支援や子育て支援事業等、児童や保護者の身近な場所における支援を、児童相談所(都道府県)は、立入調査や一時保護、施設入所等の措置等の行政権限を活用しつつ、児童や保護者に対する専門的な支援を行うこととしている。</p> <p>全国的に児童虐待の相談数は年々増加しているが、本市においても増加傾向にあり(H30:314件、H31:350件、R2年:395件、R3年:442件、R4:408件)、児童虐待相談に対する取組みの必要性がさらに増していると言える。児童虐待の通告数(H30:121件、H31:121件、R2:123件、R3:131件、R4:78件)は減少したものの、重篤な状態で、一時保護等の措置が必要と判断し児童相談所に連絡した事案(H30:7件、H31:21件、令和2年:19件、令和3年:21件、令和4年:8件)も発生している。</p> <p>令和4年度は子育て世代包括支援センターを児童福祉法に基づく家庭総合支援拠点として位置づけ、児童虐待の未然防止を図りつつ、子ども家庭支援に向けた取組を充実強化する。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市における児童の安全確認のための体制整備及び児童虐待に対応する職員等の資質向上等を実施し、児童虐待に関する相談・対応機能を強化することにより、子どもの福祉の向上を図ることを目的とする。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬[非常勤職員(会計年度任用職員)報酬 13076千円] ・職員手当等:職員手当等 1600千円 ・報償費:報償金[児童虐待相談対応に必要な講師派遣にともなう報償金 1437千円] ・旅費・費用弁済 712千円 ・需用費:消耗品費[児童虐待相談対応に必要な消耗品の購入 463千円] ・需用費:印刷製本費 46千円 ・役務費:通信運搬費[通告対応時にケガの記録等証拠保全のため公用携帯端末を利用 242千円] ・委託料:委託料[子ども見守り強化事業業務委託 11789千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [児童虐待相談対応通告対応に必要な高速道路使用料及び駐車場使用料 32千円]
	期間	継続的事业

事業費 (単位:千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	35,758	29,397	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	13,076
職員手当等			職員手当等	1,600	
報償費			報奨金	1,437	
旅費			費用弁済	712	
需用費			消耗品費	463	
需用費			印刷製本費	46	
役務費			通信運搬費	242	
委託料			委託料	11,789	
使用料及び賃借料			使用料	32	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	<p>今後とも関係機関・関係部局と連携し、児童虐待防止に向け、適正に事務を執行する。</p> <p>また、様々なケースの児童虐待に対応するため、児童虐待に関する機能強化・体制強化を図り、要保護児童及び要支援児童・特定妊婦に対する訪問支援等を充実させることにより、児童虐待の未然防止を図る。</p> <p>加えて、令和6年度中に児童福祉法に基づく「子ども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援機能の強化を図る。</p>
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ブックスタート事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	ブックスタートは、「絵本を開くことで、だれもが楽しく、赤ちゃんとゆっくり心ふれあうひとときをもてるように」との理念のもと、イギリスからその活動が始まり、日本でも平成13年ごろから広がり、現在、全国でも1,000を超える自治体で実施されている。 この事業は絵本を通じて「親子のふれあい」を深める取り組みであるとともに、「子育て支援」「本と親しむ環境づくり」「行政と住民が協働して行うまちづくり」の具体例としても期待されており、「子育てしやすさ日本一」を目指す本市においても、取り組むべき事業である。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	子育てを社会全体で支援していることを示すことで、子育てにおける安心感を広げる。	
	実施内容	決算額 ・需用費 消耗品費 [ブックスタートに必要な絵本等消耗品の購入 960千円] ・役務費 通信運搬費 [絵本郵送費用(新型コロナウイルス感染拡大防止のため) 396千円]	
期間	継続的的事业	平成29年度～	

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,594	1,356	需用費	消耗品費	960
			役務費	通信運搬費	396

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-----------------------	----	-----------------

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て世代包括支援センター運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	母子保健法第22条により、令和元年7月より妊娠期から子育て期までのワンストップ窓口として、子育て世代包括支援センターを設置した。 子育て世代包括支援センターでは、母子保健法第10条、11条、16条、17条、19条等の法令に則り、妊娠・出産又は育児に関し必要な保健指導や、訪問指導、母子手帳の交付等を実施している。 これらの法令に基づき、妊産婦及び乳幼児に関して様々な不安や負担軽減を図るため、情勢に合わせた対応をおこない、現在社会問題となっている虐待予防にも繋げる。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	核家族化及び地域のつながりの希薄化により、子育てをめぐる環境は大きく変化しており、それに伴い妊娠・出産・育児に関しての不安や負担は多岐にわたっている。これらの不安や負担の軽減を図るため、妊娠届出時の面接等、あらゆる機会を通じて、関係機関と連携・情報共有を図りながら、妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援を実施していく。	
	実施内容	【主な決算額】 報償費 報償金 16,851千円 発達相談の臨床心理士、栄養相談の栄養士、新生児・産婦訪問・産後ケア事業の助産師、 発達相談後のフォロー教室の保育士等 委託料 委託料 1,764千円(松下記念病院、関西医科大学総合医療センターへの宿泊の委託)	
	期間	継続的事业	令和元年度～

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	27,809	24,391	賃金	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	2,698
職員手当			職員手当等	560	
報償費			報償金	16,851	
需用費			消耗品費	1,367	
需用費			印刷製本費	390	
役務費			通信運搬費	487	
役務費			損害保険料	215	
委託料			委託料	1,764	
使用料及び賃借料			使用料	59	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	妊娠期から子育て期までのワンストップ窓口として、引き続き総合的な相談・支援を実施していく。 また、令和6年度中に児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援機能の強化を図る。
-------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	出産・子育て応援交付金給付事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	<p>国において、令和4年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、「支援が手薄な0歳から2歳の低年齢期に焦点を当てて、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業を創設し、継続的に実施する」ことが盛り込まれ、令和4年11月8日に閣議決定された令和4年度補正予算案において、出産・子育て応援交付金が創設された。</p> <p>これらのことから、本市においても全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊産婦等に対し、出産・子育て応援給付金を支給する。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>出産・子育て応援給付金の支給による経済的支援とあわせて妊娠中や出産後に面談を行い、妊産婦や子育て家庭の孤立感、不安感の軽減を図るとともに、見通しをもって安心して出産・子育てができる環境を整備し、継続的な情報発信等による伴走型相談支援の充実を図ることで、支援を必要とする妊婦・子育て家庭に対し適切な支援へとつなげていく。</p>	
	実施内容	<p>【伴走型相談支援】</p> <p>①妊娠届出時の面談等 妊娠の届出をした妊婦に対し、アンケートに基づき面談を実施し、母子健康手帳を交付</p> <p>②妊娠8か月頃の面談等 妊娠8か月頃の妊婦にアンケートを実施し、回答内容により、面談等を希望する者及び妊婦の状況等から支援が必要となる可能性があるとして市が判断した者に対し、面談等を実施</p> <p>③出生後の面談等 新生児訪問指導事業、乳児家庭全戸訪問事業の機会等を活用して、出生した児童を養育する者にアンケートを実施し、面談等を実施</p> <p>【出産応援給付金】 対象者：妊娠の届出をした妊婦 給付額：妊娠1回につき5万円 ※令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦、出生した児童の母から対象</p> <p>【子育て応援給付金】 対象者：出生した児童を養育する者</p>	
	期間	継続的的事业	令和4年度～

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
193,134	87,507	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	538	
		報償費	報償金	80	
		旅費	費用弁償	21	
		需用費	消耗品費	544	
		需用費	印刷製本費	118	
		役務費	通信運搬費	338	
		役務費	手数料	158	
		委託料	委託料	13,860	
		負担金、補助及び交付金	交付金	71,850	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き適正に事務を執行し、面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援に繋ぐ。
-------------------	----	--

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	地域子育て支援拠点等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業を実施する民間事業者に対し、必要な経費の一部を補助することで、市内在住の就学前の児童がいる子育て家庭に対し、安定かつ充実したサービスを提供できるよう支援を行う。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	ゆとりある子育て環境の整備に向け、子育て世代包括支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業の全8施設が連携しながら、身近な地域において、子育て世帯が気軽に集い、交流を図り、育児相談などを行う場を提供し、各地域において子育て支援機能の充実を図る。
	実施内容	決算額 ・負担金、補助及び交付金 補助金 50,703千円 [守口市子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業) 48,914千円] [守口市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(地域子育て支援拠点事業) 1,789千円]
	期間	継続的事业

	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
事業費 (単位：千円)	52,188	52,140	負担金、補助及び交付金	補助金	52,140

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き子育て支援機能の充実を図るため、子育て世帯が気軽に交流や育児相談を行える場を各地域に提供するとともに、より多くの子育て世代の方に地域子育て支援拠点を利用していただけるよう、各地域の子育て支援拠点の取組について、今後も積極的に周知する。
-----------------------	----	---

令和4年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て世代包括支援センター
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	児童センター運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	児童センターは、昭和59年4月に設置、平成28年にリニューアルオープンし、子どもに健全で楽しい遊び場を提供するとともに、心身の発達向上を図り、子どもの健やかな育ちを支援する事業を行い、子育て世代の交流の場の充実に資しているところである。令和4年度も前年度同様に、新型コロナウイルス感染症対策として利用人数や場所等の制限をする新しいセンターの利用方法を実施しながらも、子育てに役立つ講座等の取り組みを行ってきた。「第3次もりぐち改革ビジョン」(案)において、近年の子育て支援ニーズの増大に対応するため、施設名称の変更を含め、子育て支援の拠点施設としての機能の拡充を行い、運営手法についても見直しを図ることとしている。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	児童厚生施設として児童の健全な遊び場を提供するとともに、地域子育て支援拠点施設として、就学前の子育て世帯の悩みや不安の軽減へとつながる相談など、子育て支援機能の充実を図る。	
	実施内容	【主な決算額】 臨時職員給 6,282千円 職員手当等 1,154千円 消耗品費 404千円 光熱水費 1,161千円 損害保険料 30千円 委託料(清掃警備・消防設備管理・自動ドア保守・委託等) 1,951千円	
	期間	継続的的事业	昭和59年度～

事業費 (単位：千円)	令和4年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和4年度 決算		
	12,721	11,536	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	6,282
職員手当等			期末手当	1,154	
報償費			報償金	169	
旅費			費用弁償	53	
需用費			消耗品費	404	
需用費			光熱水費	1,161	
需用費			医薬材料費	3	
役務費			通信運搬費	65	
役務費			火災保険料	7	
役務費			損害保険料	30	
委託料			委託料	1,951	
使用料及び賃借料			使用料	28	
備品購入費	教材教具購入費	233			

今後の事務事業の方向性(行革担当)	見直し	児童センターが持つ機能と地域において必要となる子育て支援機能を踏まえ、施設の廃止も含めて、あり方を検討する。
-------------------	-----	--